

● UBSグローバルCBファンド

追加型投信/内外/その他資産(転換社債)

【投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込み】

SMBC日興証券株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号

加入協会: 日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、
一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

[日興コード] 3906
[純資産総額] 275.2百万円
[基準価額] 13,093 円

[決算日] 毎年 3月 31日
[設定日] 2006年5月 8日
[信託期間] 無期限

※当ファンドは、2018年8月31日付での繰上償還が決定致しました。

<運用担当者のコメント>

☑ 市場概況

7月のCB市場は、先進国株式市場が**3.15%**上昇する中、**0.43%**下落しました。地域別では、欧州が上昇した一方、米国、アジアは下落しました。月初のCB市場は、米中貿易摩擦の激化懸念などから下落して始まったものの、米国による対中制裁関税の発動後は悪材料出尽くしとの見方から反発しました。月の中旬以降は、貿易摩擦をめぐる動きや企業の四半期決算などを睨みながら株式市場が変動する中で、CB市場は狭いレンジ内での値動きが続き、前月末をやや下回る水準で月末を迎えました。CBの新発債市場は、ハイペースだった過去数ヵ月ほどではないものの、当月も米国を中心に活発な起債が行われました。

CB市場: トムソン・ロイター・グローバル・フォーカスCB指数(米ドルベース)
先進国株式市場: MSCIワールド指数(トータルリターン、グロス、米ドルベース)

☑ 運用状況

7月末時点の資産構成比は、『日興グローバル・CB・ファンド-円(ヘッジ有)クラス』に**100.0%**、『UBS短期円金利プラス・ファンド(適格機関投資家向け)』に**0.0%**となっています。当月のファンドのパフォーマンスにプラスとなったのは、米国の製薬、バイオテクノロジー、資本財銘柄などでした。一方、パフォーマンスにマイナスとなったのは、欧州のメディアおよびテクノロジー銘柄、中国のインターネット銘柄などでした。

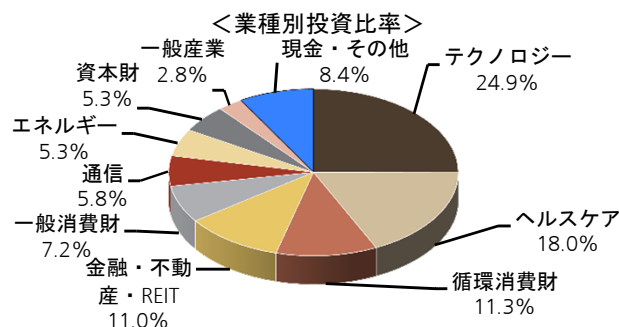
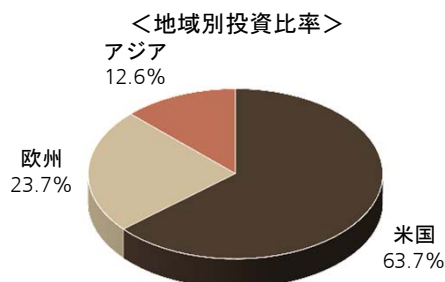
☑ 現在の投資方針

高い株価水準、比較的タイトな水準にある信用スプレッド、緩やかな金利上昇という発行体にとって好ましい市場環境が続く中、高水準の新規発行が継続し、CB市場の重石となりつつあります。ただし、8月は夏季休暇入りする市場参加者が多く起債ペースの減速が予想されており、その間に新規発行分の消化が進むことで、今後のCB価格動向に影響を及ぼすことも想定されます。こうした状況下、当ファンドの運用においては、デュレーションを短めに維持しています。

※上記の市場概況、運用概況、投資方針は、本資料作成時点での当社の見解であり、将来の動向や結果を示唆、保証するものではありません。また、将来予告なしに変更する場合があります。

(ご参考)

以下の「地域別投資比率」、「業種別投資比率」は、投資対象としている『日興グローバル・CB・ファンド-円(ヘッジ有)クラス』の状況です。



※上記比率は、端数処理の関係上、100%とならないことがあります。

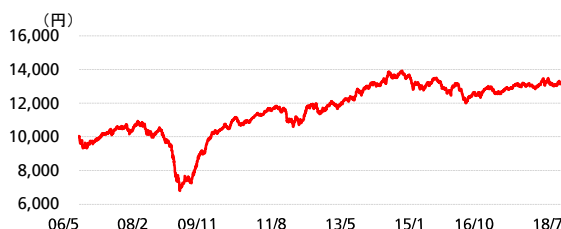
上記は基準日時点におけるデータであり、将来の成果を示唆・保証するものではなく、市場動向等により変動します。また、ポートフォリオの内容は市場動向等を勘案して随時変更されます。

<基準価額(分配金再投資)の騰落率>

	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	設定来
ファンド	-0.46%	0.48%	-2.01%	-0.58%	30.93%

※基準価額(分配金再投資)は、運用管理費用(信託報酬)控除後、ファンドの分配金(1万口当たり、税引前)でファンドを購入(再投資)したと仮定した場合の価額です。

<基準価額(分配金再投資)の推移>



※基準価額(分配金再投資)は信託報酬控除後の値です。
※上記は設定日から報告基準日までのデータを表示しています。また、過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。

<分配金実績(税引前)>

(決算日)	2007/4/2	2008/3/31	2009/3/31	2010/3/31	2011/3/31
分配金	0	0	0	0	0
(決算日)	2012/4/2	2013/4/1	2014/3/31	2015/3/31	2016/3/31
分配金	0	0	0	0	0
(決算日)	2017/3/31	2018/4/2			
分配金	0	0			

※分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。ただし、運用状況等によっては、委託会社の判断で分配金の金額が変わる場合、又は分配金が支払われない場合があります。

※上記の分配金は過去の実績であり、将来の分配金を示唆、保証するものではありません。

<資産構成比>

日興グローバル・CB・ファンド -円(ヘッジ有)クラス	100.0%
UBS短期円金利プラス・ファンド (適格機関投資家向け)	0.0%
現金・その他	0.0%
合計	100.0%

●UBSグローバルCBファンド

【ファンドの特色】

1. 以下の投資信託証券への投資を通じて、世界各国の転換証券、短期公社債等にそれぞれ投資します。なお、コマーシャル・ペーパー等の有価証券ならびに短期金融商品等に直接投資する場合があります。

- ・ケイマン籍外国投資信託： 日興グローバル・CB・ファンド ― 円(ヘッジ有)クラス受益証券
- ・国内投資信託： UBS短期円金利プラス・ファンド(適格機関投資家向け)受益権

2. ファンド・オブ・ファンズ形式で運用を行います。

ファンド・オブ・ファンズとは、主として投資信託証券に投資するものをいいます。

【本資料ご使用にあたっての注意事項】

本資料は、運用状況に関する情報提供を目的として、UBSアセット・マネジメント株式会社によって作成された資料です。投資信託は値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本は保証されているものではありません。また、投資信託は預貯金とは異なり、元本は保証されておらず、投資した資産の減少を含むリスクがあることをご理解の上、購入のお申込をお願いいたします。投資信託は預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関を通じてご購入頂いた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。本資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成されておりますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。本資料の中で記載されている内容・数値・図表・意見・予測等は、本資料作成時点のものであり、将来の市場動向、運用成果等を示唆・保証するものではなく、また今後予告なく変更されることがあります。購入のお申込にあたっては、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)等をお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断くださいますようお願いいたします。

【基準価額の変動要因】

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動きによる影響(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)を受けますが、これら運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドにかかる主なリスクは次の通りです。ただし、すべてのリスクについて記載されているわけではありません。

■ 主なリスク

・公社債の価格変動リスク

公社債の価格は、主に金利の変動(金利変動リスク)および発行体の信用力の変化(信用リスク)の影響を受けて変動します。公社債の価格が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。公社債の価格の変動幅は、公社債の償還までの残存期間、発行体の信用状況などに左右されます。

・転換証券のリスク

転換証券の価格は、株式市場の全体的な下落により低下することがあります。事前に決まっている転換証券の転換価格が発行体の普通株式の時価に近いときまたは下回っているときに、転換証券の時価は対象となる普通株式の価格変動に特に敏感に反応します。

・株式の価格変動リスク

株価は、政治・経済情勢、株式の需給関係、発行企業の業績等を反映して変動しますので、短期的または長期的に大きく下落することがあり、組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。

・カントリー・リスク

投資対象国・地域の政治・経済および社会情勢の変化により混乱が生じた場合には基準価額に大きな変動をもたらす可能性があります。

・為替変動リスク

外貨建資産を円貨ベースにした場合、その資産価値は、為替レートの変動により影響を受けることとなります。為替レートは短期間に大幅に変動することがあります。したがって、為替の変動に伴い、当ファンドの基準価額が変動する可能性があります。

・解約によるファンドの資金流出に伴うリスク

短期間に相当金額の解約申込があった場合には、保有証券を市場実勢から期待される価格で売却できないことがあり、その結果、基準価額が大きく変動する可能性があります。

【その他の留意点】

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

【分配金に関する留意点】

分配金は計算期間中に発生した信託報酬等控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)を超過して支払われる場合がありますので、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。受益者のファンドの購入価額によっては、分配金はその支払いの一部ないし全てが実質的には元本の一部戻しに相当する場合があります。また、ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。なお、分配金の支払いは純資産総額から行われますので、分配金支払いにより純資産総額は減少することになり、基準価額が下落する要因となります。

「リスク管理体制」等については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

● UBSグローバルCBファンド

【お申込メモ】

- 信託期間 無期限(平成18年5月8日設定) ※ 当ファンドは、2018年8月31日付での繰上償還が決定致しました。
- 購入単位 1万円以上1円単位
- 購入価額 購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示、当初元本1口=1円)
- 購入・換金不可日 ロンドン証券取引所もしくはニューヨーク証券取引所またはニューヨークの銀行もしくはダブリンの銀行の休業日と同日の場合には、購入・換金申込の受け付けは行いません。
- 収益分配 年1回の決算時に収益分配方針に基づいて収益分配を行います。(再投資可能)
- 課税関係 課税上は株式投資信託として取り扱われます。益金不算入制度および配当控除の適用はありません。

【ファンドの費用】

当ファンドの購入時や保有期間中には以下の費用がかかります。

● 投資者が直接的に負担する費用

時期	項目	費用
購入時	購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に、 3.24%(税抜3.00%)以内 で販売会社が定める率を乗じて得た額を、販売会社が定める方法により支払うものとします。 ※購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務手続きの対価です。
換金時	信託財産留保額	ありません。

● 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

時期	項目	費用									
保有時	運用管理費用(信託報酬)	日々の純資産総額に 年率1.0584%(税抜年率0.98%) を乗じて得た額とします。 (運用管理費用(信託報酬)=運用期間中の基準価額×信託報酬率) 配分は以下の通りです。(税抜、年率表示) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">委託会社</td> <td style="text-align: center;">0.30%</td> <td style="text-align: center;">委託した資金の運用の対価</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">販売会社</td> <td style="text-align: center;">0.63%</td> <td style="text-align: center;">購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">受託会社</td> <td style="text-align: center;">0.05%</td> <td style="text-align: center;">運用財産の管理、運用指図実行等の対価</td> </tr> </table> ※運用管理費用(信託報酬)は毎計算期間の最初の6カ月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。	委託会社	0.30%	委託した資金の運用の対価	販売会社	0.63%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価	受託会社	0.05%	運用財産の管理、運用指図実行等の対価
委託会社	0.30%	委託した資金の運用の対価									
販売会社	0.63%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価									
受託会社	0.05%	運用財産の管理、運用指図実行等の対価									
	投資対象とする投資信託証券	当ファンドの純資産総額に対して年率0.72%程度(委託会社が試算した概算値)									
	実質的な負担	当ファンドの純資産総額に対して 年率1.7784%程度									
	その他の費用・手数料	諸費用(日々の純資産総額に対して上限年率0.1%)として、原則毎計算期間の最初の6カ月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われる主な費用(現在は信託財産の規模を考慮して委託会社が負担しております。) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">監査費用</td> <td style="text-align: center;">監査法人等に支払うファンド監査に係る費用</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">印刷費用等</td> <td style="text-align: center;">法定開示書類作成の際に業者に支払う作成・印刷・交付等に係る費用(EDINET含む)等</td> </tr> </table> 実費として、原則発生の都度ファンドから支払われる主な費用 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">売買委託手数料</td> <td style="text-align: center;">有価証券等を取引所で売買する際に売買仲介人に支払う手数料</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">保管費用</td> <td style="text-align: center;">海外保管銀行等に支払う海外資産等の保管・送金・受渡等に係る費用</td> </tr> </table> ※信託財産の規模、取引量等により変動しますので、事前に金額および計算方法を表示することができません。	監査費用	監査法人等に支払うファンド監査に係る費用	印刷費用等	法定開示書類作成の際に業者に支払う作成・印刷・交付等に係る費用(EDINET含む)等	売買委託手数料	有価証券等を取引所で売買する際に売買仲介人に支払う手数料	保管費用	海外保管銀行等に支払う海外資産等の保管・送金・受渡等に係る費用	
監査費用	監査法人等に支払うファンド監査に係る費用										
印刷費用等	法定開示書類作成の際に業者に支払う作成・印刷・交付等に係る費用(EDINET含む)等										
売買委託手数料	有価証券等を取引所で売買する際に売買仲介人に支払う手数料										
保管費用	海外保管銀行等に支払う海外資産等の保管・送金・受渡等に係る費用										

投資者の皆様にご負担いただく手数料などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することはできません。

詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

【委託会社、その他関係法人の概要】

- 委託会社 UBSアセット・マネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第412号
加入協会: 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会
信託財産の運用指図等を行います。
- 受託会社 三井住友信託銀行株式会社
信託財産の管理業務等を行います。
- 販売会社 SMBC日興証券株式会社
募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求の受付ならびに分配金、一部解約代金および償還金の支払い等を行います。
- 投資対象とする投資信託証券の運用会社 UBSオコーナー・エルエルシー(日興グローバル・CB・ファンドー円(ヘッジ有)クラス)
UBSアセット・マネジメント株式会社(UBS短期円金利プラス・ファンド(適格機関投資家向け))